

日本電気株式会社

NECフィールディング株式会社株式(証券コード2322)に対する公開買付けの結果に関するお知らせ

日本電気株式会社（以下「当社」または「公開買付者」といいます。）は、2014年1月30日開催の取締役会において、NECフィールディング株式会社（東証第一部：コード番号2322、以下「対象者」といいます。）の普通株式を公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決議し、2014年1月31日より本公開買付けを実施しておりましたが、以下のとおり、本公開買付けが2014年3月17日を以って終了いたしましたので、お知らせいたします。

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称および所在地

日本電気株式会社
東京都港区芝五丁目7番1号

(2) 対象者の名称

NECフィールディング株式会社

(3) 買付け等に係る株券等の種類

普通株式

(4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
17,939,307株	一株	一株

(注1) 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限および下限を設定しておりませんので、応募株券等の全部の買付けを行います。

(注2) 買付予定数は、本公開買付けにより公開買付者が取得する対象者の株券等の最大数である17,939,307株です。なお、当該最大数は、対象者が平成26年1月30日に公表した「平成26年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」(以下「対象者決算短信」といいます。)に記載された平成25年12月31日現在の発行済株式総数(54,540,000株)から、対象者決算短信に記載された平成25年12月31日現在の対象者が保有する自己株式数(693株)、本公開買付けに係る公開買付届出書提出日において当社が所有する株式数(20,300,000株)および本公開買付けに応募される予定のない当社が議決権行使の指図権を留保して三井住友信託銀行株式会社を受託者(日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に再信託)とする退職給付信託(以下「当社退職給付信託」といいます。)に拠出している株式数(16,300,000株)を控除した株式数(17,939,307株)になります。

(注3) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は、法令の手続きに従い買付け等の期間中に自己の株式を買い取ることができます。

(注4) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式(693株)を取得する予定はありません。

(5) 買付け等の期間

① 届出当初の買付け等の期間

平成 26 年 1 月 31 日（金曜日）から平成 26 年 3 月 17 日（月曜日）まで（31 営業日）

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

(6) 買付け等の価格

普通株式 1 株につき、金 1,580 円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、買付予定数の上限および下限を設定しておりませんので、応募株券等の全部の買付けを行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日および公告掲載新聞名

金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）第 27 条の 13 第 1 項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和 40 年政令第 321 号。その後の改正を含みます。以下「令」といいます。）第 9 条の 4 および発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成 2 年大蔵省令第 38 号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。）第 30 条の 2 に規定する方法により、平成 26 年 3 月 18 日に株式会社東京証券取引所において、報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株券	16,411,963 株	16,411,963 株
新株予約権証券	一株	一株
新株予約権付社債券	一株	一株
株券等信託受益証券 ()	一株	一株
株券等預託証券 ()	一株	一株
合計	16,411,963 株	16,411,963 株
(潜在株券等の数の合計)	—	(一株)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	366,000 個	(買付け等前における株券等所有割合 67.11%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	0 個	(買付け等前における株券等所有割合 0.00%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	530,119 個	(買付け等後における株券等所有割合 97.20%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	0 個	(買付け等後における株券等所有割合 0.00%)
対象者の総株主の議決権の数	545,343 個	

(注1) 「買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数」は、当社が所有する株券等(20,300,000株)に係る議決権の数(203,000個)および令第7条第1項第2号に基づき当社の所有に準ずる株券等に該当する当社退職給付信託に拠出している株券等(16,300,000株)に係る議決権の数(163,000個)の合計を記載しております。

(注2) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」および「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者(ただし、法第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において、府令第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。)が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注3) 「買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数」は、当社が所有する株券等(36,711,963株)に係る議決権の数(367,119個)および令第7条第1項第2号に基づき当社の所有に準ずる株券等に該当する当社退職給付信託に拠出している株券等(16,300,000株)に係る議決権の数(163,000個)の合計を記載しております。

(注4) 「対象者の総株主の議決権の数」は、対象者が平成26年1月30日に提出した第58期第3四半期報告書に記載された平成25年12月31日現在の総株主の議決権の数です。ただし、本公開買付けにおいては単元未満株式についても本公開買付けの対象としているため、「買付け等前における株券等所有割合」および「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、その分母を、対象者決算短信に記載された平成25年12月31日現在の発行済株式総数(54,540,000株)から、対象者決算短信に記載された平成25年12月31日現在の対象者が保有する自己株式数(693株)を除いた株式数(54,539,307株)に係る議決権の数(545,393個)として計算しております。

(注5) 「買付け等前における株券等所有割合」および「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称および本店の所在地
大和証券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

② 決済の開始日

平成26年3月25日(火曜日)

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等の住所または所在地(外国人株主等の場合はその常任代理人の住所)宛に郵送します。

買付けは、現金にて行います。買付け等を行った株券等に係る売却代金は応募株主等の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等(外国人株主等の場合はその常任代理人)の指定した場所へ送金するか(送金手数料がかかる場合があります。)、公開買付代理人の応募受付をした応募株主等の口座へお支払いします。

3. 公開買付け後の方針等および今後の見通し

本公開買付け後の方針等については、当社が2014年1月30日付で公表した「NECフィールディング株式会社株式（証券コード2322）に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」記載の内容から変更はありません。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

日本電気株式会社	東京都港区芝五丁目7番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

以上

【日本語の優先】

本公開買付けに関するすべての手続は、特段の記載がない限り、すべて日本語において行われるものとします。本公開買付けに関する書類の全部または一部については英語で作成されますが、当該英語の書類と日本語の書類との間に齟齬が存した場合には、日本語の書類が優先するものとします。

【将来予測】

本資料には日本電気株式会社および連結子会社（以下NECと総称します。）の戦略、財務目標、技術、製品、サービス、業績等に関する将来予想に関する記述が含まれています。将来予想は、NECが金融商品取引所や関東財務局長等の規制当局に提出する他の資料および株主向けの報告書その他の通知に記載されている場合があります。これらの記述は、現在入手可能な仮定やデータ、方法に基づいていますが、そうした仮定やデータ、方法は必ずしも正しいとは限らず、NECは予想された結果を実現できない場合があります。また、これら将来予想に関する記述は、あくまでNECの分析や予想を記述したものであって、将来の業績を保証するものではありません。このため、これらの記述を過度に信頼することは控えるようお願いします。また、これらの記述はリスクや不確定な要因を含んでおり、様々な要因により実際の結果とは大きく異なりうることをあらかじめご了承願います。実際の結果に影響を与える要因には、(1)NECの事業領域を取り巻く国際経済・経済全般の情勢、(2)市場におけるNECの製品、サービスに対する需要変動や競争激化による価格下落圧力、(3)激しい競争にさらされた市場においてNECが引き続き顧客に受け入れられる製品、サービスを提供し続けていくことができる能力、(4)NECが中国等の海外市場において事業を拡大していく能力、(5)NECの事業活動に関する規制の変更や不透明さ、潜在的な法的責任、(6)市場環境の変化に応じてNECが経営構造を改革し、事業経営を適応させていく能力、(7)為替レート（特に米ドルと円との為替レート）の変動、(8)NECが保有する上場株式の減損をもたらす株価下落など、株式市場における好ましくない状況や動向、(9)NECに対する規制当局による措置や法的手続きによる影響、(10)本資料において予定している取引が成功裏に完了しない可能性、(11)本資料において予定している取引から期待される利益が実現しない可能性等があります。新たなリスクや不確定要因は隨時生じるものであり、その発生や影響を予測することは不可能であります。また、本資料中の将来予想は、本資料の日付の時点でNECが有する情報を基に作成されたものであり、法令で義務付けられている場合を除き、NECは、将来の事象や状況を反映するために、その記述を更新したり修正する義務を負うものではありません。

本資料に含まれる経営目標は、予測や将来の業績に関する経営陣の現在の推定を表すものではなく、NECが事業戦略を遂行することにより経営陣が達成しようと努める目標を表すものです。本資料に含まれる記述は、有価証券の募集を構成するものではありません。いかなる国・地域においても、法律上証券の登録が必要となる場合は、有価証券の登録を行う場合または登録の免除を受ける場合を除き、有価証券の募集または売出しを行うことはできません。